

廃食用油（天ぷら油等）回収のお知らせ

牛久市家庭排水浄化推進協議会は、各家庭から出る生活排水をできる限りきれいな状態で河川に流すための活動の一つとして、河川や湖沼を汚す原因となる廃食用油を各家庭から回収しています。

回収した廃食用油は、牛久市とうしくグリーンファーム(株)の連携によって地球に優しい軽油代替燃料「バイオディーゼル燃料」に生まれ変わります。

本年度も下記内容で廃食用油の回収を実施いたします。皆様のご協力をお願いいたします。



令和5年度は37,900ℓ
製造されました！

*回収できる油とは、ごま油やオリーブオイル、天ぷら油などの植物性油のみです。パーム油、動物性の油(ラード)等は、回収できません。

1.回収日程 12月10日(火)～11日(水)

〈次回予定 令和7年2月11(火)～12日(水)〉

2.回収受付時間 両日ともに午前9時30分～午後4時までにお持ち込みください。
(回収は当協議会でいたします。)

3.回収受付場所 刈谷自治会館入口付近

4.回収方法 ペットボトルなどの、蓋のできる容器に入れ、密閉してお持ちください。未使用の物はそのまま回収いたします。

5.注意事項 廃食用油回収日以外に廃食用油を処分したい場合は、市内13か所に設置してある回収ボックスをご利用下さい。回収場所は下記QRコードから確認できます。

また、この活動は、家庭から排出される廃食用油を対象としたものです。店舗、事業所等からの廃食用油については下記問い合わせ先にご相談ください。



6.問い合わせ先 牛久市家庭排水浄化推進協議会事務局(牛久市役所 環境政策課内)

電話873-2111(内線)1563

店舗、事業所等からの問い合わせ…環境政策課 新エネルギー対策室

電話873-2111(内線)1568